令和2年度

部活動に係る活動方針

八戸市立第一中学校

1 部活動の目的

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、 スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯 感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとして、 学校教育の一環として行われるものである。

本校については、部活動を通して、技能や知識の習得の他、生涯に わたってスポーツや芸術・文化に親しもうとする態度を養うとともに、 心身の健康の増進、好ましい人間関係の形成や社会性等の育成を図る ことを目的としている。

2 運営方針

- (1) 部活動の目的や指導方針,望ましい休養日や活動時間等について,全教員で確認し,共通実践を推進する。
- (2) 部活動は全教員が担当し、一人の顧問に負担が集中しないように役割を明確にするとともに、協力して運営・指導にあたる。
- (3) 部活動の活動方針,各部の年間計画や活動計画について,保護者や地域住民に対して周知し,理解と協力が得られるよう努める。
- (4) 生徒の安全を第一に考え、施設・設備等の安全点検を行うとともに、大会等の引率時における生徒の把握、活動時の安全確認等についても十分に配慮する。
- (5) 生徒の休養日及び活動時間等については、生徒の発達の段階を考慮するとともに、「八戸市中学校運動部活動の指針」に準じ、本校では以下のように定める。
 - ① 休養日について

ア 学期中の扱い

- ・ 週あたり2日以上(平日1日以上、週末1日以上)の休養日を設ける。
- ※ 大会参加等で週末の両日活動した場合は、翌週のできるだけ早い 平日を休養日に振り替える。

- イ 長期休業中の扱い
 - 週末のいずれかを休養日とする。
 - 週の活動時間を16時間未満とする。
 - ・ 長期休養期間を下記のように設け、活動を行わない。

8月13日~ 8月15日 12月29日~ 1月 3日

- ウ スピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケーの休養日 の扱い
 - ・ 週あたり2日以上の休養日を設ける
- エ テスト期間は部活動を行わない。
 - ※ ただし、県大会などの上位の大会が定期考査直後に控えている場合で、保護者からの要望があった生徒で顧問も同意した場合、校長の許可を受けて1時間程度の活動を行うことができる。その場合は生徒の体調や学習時間の確保に十分に配慮する。
- ② 活動時間について
 - ア 学期中の活動時間
 - ・ 平日の活動時間は、2時間程度とする。
 - ・ 週末の活動時間は, 3時間程度とする。
 - イ 長期休業の活動時間
 - ・ 週末の活動時間に準じて、3時間程度とする。
 - 週の活動時間を16時間未満とする。
 - ウ 生徒の退下完了時刻は、4月から9月は午後6時30分、10月から3月は午後6時とする。
 - エ 原則として、時間を延長しての活動は行わない。
 - ※ ただし、生徒及び保護者からの要請を受け、顧問も同意した場合、 校長の判断のもと、以下の場合に限って時間を延長しての活動を可 能とする。
 - ・ 運動部については、中学校体育連盟が主催する夏季・秋季大会の前3週間、吹奏楽部については、吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテストの前3週間、文化部については、本校文化祭の前3週間とする。
 - ・ その場合,生徒の退下完了時刻は,4月から9月は午後7時, 10月から3月は午後6時30分とする。
 - カ 朝練習は行わない。
- ③ 練習試合や大会、コンクール等への参加
 - ア 練習試合の実施回数や、学校として参加する大会数については、生 徒の学校及び家庭生活や保護者の送迎等を考慮し、過度な負担になら ないよう十分に配慮する。

イ 練習試合や大会・コンクール等へ参加する際の交通手段は、公共交 通機関、貸切バス・タクシー等の利用、もしくは、保護者の自家用車 を原則とし、教職員が生徒を自家用車に同乗させて移動することを禁 止する。

3 指導方針

- (1) 生徒による自主的・自発的活動が促進されるよう,生徒個々に目標や課題をもたせ,目標達成や課題解決が図られるよう支援する。
- (2) 生徒の健康に考慮し、本校で定めた休養日や活動時間等を厳守するとともに、過度な活動内容とならないよう配慮する。
- (3) 豊かな人間性や社会性を育むため、生徒の努力を認め、励ます、肯定的な指導と、コミュニケーションを大切にした指導に努める。
- (4)体罰は絶対に許されない行為であることを十分に意識し、生徒に対して 肉体的・精神的苦痛を与えることや、セクシャルハラスメント・パワーハ ラスメント、生徒の人格を否定するような発言等は絶対に行わない。
- (5)外部指導者を活用する場合は、別に定める「部活動外部指導者(コーチ) に関する校内規定」に沿って指導が行われるよう、共通理解を図る。

4 本年度設置される部活動

- (1) 運動部
 - 陸上競技(男女)
 - ・野球(女子も入部可)
 - ・サッカー(女子も入部可)
 - ・ソフトテニス (男女)
 - ・卓球 (男女)
 - ・バスケットボール (男女)
 - ・バレーボール (女子)
 - ・バドミントン (女子)
 - 剣道 (男女)
 - ・スピードスケート (男)
 - アイスホッケー

(女子も入部可、ただし女子は中体連主催大会には出場できない)

※ 本校で活動している八戸第一バスケットボールクラブ (女子) への加入 は任意 (加入してもしなくてもよい) となっています。

(2) 文化部

- 吹奏楽 (男女)
- ・科学 (男女)
- ・美術 (男女)
- · 家庭(男女)